

かみさぎ幼稚園整備 基本構想

令和7年（2025年）11月

中野区教育委員会事務局保育園・幼稚園課

目次

| | | | |
|---|-------------------|---|----|
| 1 | 基本構想策定にあたって | P | 2 |
| | (1) 背景と目的 | P | 2 |
| | (2) 現在のかみさぎ幼稚園の概要 | P | 2 |
| | (3) 建築条件 | P | 3 |
| 2 | 施設整備の考え方 | P | 4 |
| | (1) 目指す役割と機能 | P | 4 |
| | (2) 施設整備の具体的事項 | P | 4 |
| 3 | 施設計画 | P | 5 |
| | (1) 整備方針 | P | 5 |
| | (2) 配置構成 | P | 6 |
| | (3) 諸室構成 | P | 6 |
| | (4) 諸室配置 | P | 15 |
| | (5) 建替期間中の幼稚園運営 | P | 16 |
| 4 | 新園舎整備スケジュール | P | 16 |

1 基本構想策定にあたって

(1) 背景と目的

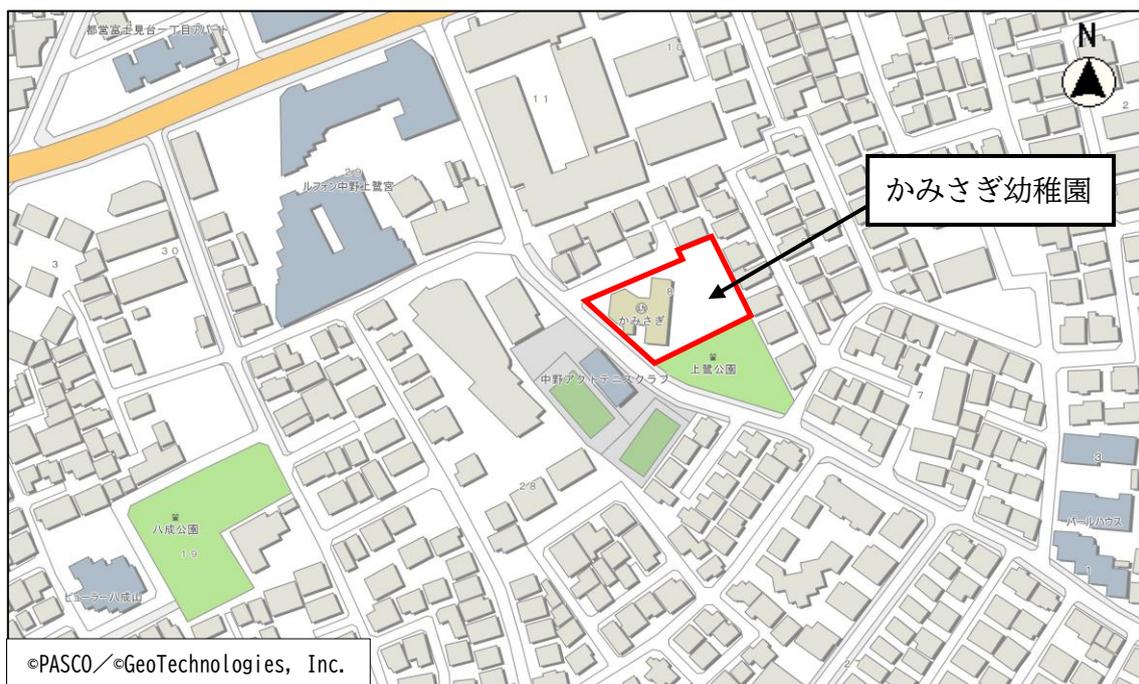
かみさぎ幼稚園は、令和7年9月に策定した「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づき、建替整備し、幼稚園運営を続けることにより、区立幼稚園がこれまで果たしてきた役割を継続するとともに、新たな役割・機能を充実させることとしている。

本基本構想は、建替整備にあたり、かみさぎ幼稚園新園舎における施設整備の考え方や計画等を示すために策定したものである。

(2) 現在のかみさぎ幼稚園の概要

| | | |
|--------|----------------|--|
| 施設名称 | 中野区立かみさぎ幼稚園 | |
| 施設用途 | 学校（幼稚園） | |
| 所在地 | 中野区上鷲宮四丁目8番12号 | |
| 地番表示 | 中野区上鷲宮四丁目682番4 | |
| 敷地面積 | 約1,497.32㎡ | |
| 建築面積 | 283.87㎡ | |
| 延床面積 | 622㎡ | |
| 構造形式 | 鉄筋コンクリート造2階建 | |
| 建築年 | 昭和43年（1968年） | |
| 主な既存諸室 | 1階 | 保育室（56㎡）、保育室（56㎡）、職員室（22㎡）、園長室（11㎡）、主事室（14㎡）、更衣室（7㎡）、教材室（14㎡）、資料室（5㎡）、洗濯室（5㎡）、倉庫（12㎡）、トイレ（20㎡） |
| | 2階 | 保育室（56㎡）、教材室（9㎡）、多目的室（56㎡）、多目的室（22㎡）、遊戯室（100㎡）、トイレ（13㎡） |

付近見取り図



(3) 建築条件

| | |
|-------|---|
| 用途地域 | 第1種低層住居専用地域 |
| 容積率 | 80% |
| 建ぺい率 | 40% |
| 最低敷地 | 85㎡ |
| 高さの制限 | 10m |
| 防火指定 | 準防火地域 |
| 高度地区 | 第1種高度地区 |
| 日影規制 | 5mを超える範囲：3時間以上 10mを超える範囲：2時間以上 測定水平面：1.5m |
| 都市計画 | 土地区画整理事業を施行すべき区域『中野鷺宮付近』 |

2 施設整備の考え方

(1) 目指す役割と機能

「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づき、以下に示す「これまで区立幼稚園が果たしてきた役割」を継続するとともに、「今後の区立幼稚園の役割・機能」を実現できる新園舎を目指し、施設整備を進めていく。

【これまで区立幼稚園が果たしてきた役割】

- ① 質の高い幼児教育の提供
- ② 幼児教育と学校教育の連携
- ③ 多様な背景を持つ子どもの受け入れ
- ④ 地域における幼児教育の中核的存在
- ⑤ 子育て世帯から求められるニーズへの柔軟な対応

【今後の区立幼稚園の役割・機能】

- ① 多様な子どもが通い、一人ひとりが安定して学べる幼稚園を実現し、インクルーシブ教育の取り組みをさらに推進する
- ② 家庭と共に取り組む食育を通して、食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心を持つことで、食材や生産者、調理に携わる人に対して感謝する気持ちを育む
- ③ 保護者の就労状況やライフスタイル等に関わらず、子どもが安心して過ごせる環境を提供する

(2) 施設整備の具体的事項

「今後の区立幼稚園の役割・機能」を実現するため、施設整備の具体的な対応については、主に以下の内容を検討する。

- ① 多様な子どもが通い、一人ひとりが安定して学べる幼稚園を実現し、インクルーシブ教育の取り組みをさらに推進する
 - ・バリアフリー化などユニバーサルデザインに対応し、多様な背景を持つ子どもを受け入れられる施設として整備する。
 - ・特別な支援が必要な子どもがクールダウンできる空間を、保育室とは別に設ける。

- ・子どもたちが自発的、自主的に活動できるように、保育室や遊戯室、図書スペース等の屋内空間と園庭やバルコニーなどの屋外、半屋外空間の空間的な連続性を考慮した配置構成を図る。

② 家庭と共に取り組む食育を通して、食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心を持つことで、食材や生産者、調理に携わる人に対して感謝する気持ちを育む

- ・調理室をつくり、自園調理の給食を提供することで、子どもたちが身近なところで食材や生産者、調理に携わる人に触れて、食に対して感謝する気持ちを育める環境をつくる。
- ・子どもたちが調理室の内部の様子を観察したり、子どもと親や教職員が一緒に調理をしたりすることで、食べ物への興味や関心を持つ機会をつくる。

③ 保護者の就労状況やライフスタイル等に関わらず、子どもが安心して過ごせる環境を提供する

- ・家庭的な雰囲気があり、子どもたちが安心して過ごせるような、預かり保育室（幼稚園型一時預かり事業）をつくる。
- ・預かり保育室は午睡やおやつ等の「預かり保育」独自の活動を考慮した空間を計画する。

3 施設計画

(1) 整備方針

かみさぎ幼稚園の新園舎は、現地建替にて整備を進めていく。構造形式については、整備する機能や施設の耐用年数を考慮し、鉄筋コンクリート造の耐火建築物を基本とし、「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に準拠するとともに、「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」に基づき、ZEB Ready相当以上の建物を目指す。

また、ICT環境を整備することで、ICTを活用した教育の推進、教育活動の発信、研修・研究の充実、業務の効率化を図る。

さらに、将来の教育内容・保育形態等の変化に伴い必要とされる機能の変化等に、柔軟に対応することができるような施設整備を検討していく。

(2) 配置構成

- 子どもの主体的な活動を促し、安全でゆとりと潤いのある環境を整備するために、園舎、園庭、半屋外空間等の各施設は、空間的な連続性や回遊性に配慮し、一体的に活用できる配置とする。
- 日照、通風等の良好な環境条件を確保するとともに、各施設部分に必要な機能、利用形態に応じ、園舎、園庭等を配置する。
- 騒音、プライバシー等について周辺との相互の影響を可能な限り避けることができるように、各施設部分を配置する。
- 日常の子ども、教職員等の通行においてはもちろん災害時の避難や緊急車両等の進入も考慮しつつ、近接道路からの出入りの動線、園内の各動線を安全かつ合理的に確保できるように、園舎、園庭を配置する。
- 園舎、園庭、半屋外空間及び門、囲障などの付帯施設は、意匠面において相互に調和し、周辺の景観との調和等に配慮した配置構成とする。
- 防犯及び事故防止の観点から、見通しがよく、死角が生じないよう園舎、園庭、半屋外空間等の各施設の配置を計画する。
- 子どもと地域との交流や幼稚園開放を実施する場合は、利用者の動線に留意し、外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画する。

(3) 諸室構成

諸室構成は予定であり、詳細は今後の計画・設計の中で検討する。

凡例 (新規)：新園舎で新たに整備する部屋、機能

(専用)：現園舎では兼用となっているが、新園舎では専用で整備する部屋、機能

① 保育空間

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------------------|--|--------------------|
| 3歳児保育室 4歳児保育室 5歳児保育室 | ・日照、採光、換気、通風、音響等の良好な環境条件の確保に十分留意して、位置、方位等を計画する ・テラスやバルコニーに隣接して整備することで、子どもが容易に園庭へ出られるようにする | 60 ※各室 ※必要面積 |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------------------|--|--------------|
| 3歳児保育室 4歳児保育室 5歳児保育室 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが様々な体験を行うことができるように、活動の内容や方法等に応じて様々なコーナーを形成できるようにする ・作品や資料の掲示スペースや展示空間、持ち物の収納空間を確保する ・水飲み場、手洗い場を設置する ・衛生面に十分留意しつつ、水栓、流しその他の生活用設備、小動物や植物と親しむための設備などを設置する空間の確保を図る ・吊戸棚を設置することにより、保育空間の有効活用を図る ・3歳児保育室は、遊びの場やトイレ等との関連に留意するとともに、職員室から見通しが良い位置に配置する ・3歳児保育室は、シャワー設備、給湯設備などの利用を考慮する | |
| 遊戯室 | <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーに隣接して整備する ・子どもが安全に、伸び伸びと活動できる空間とする ・活動の内容や方法に応じて各種の園具、遊具等の配置を換えることで、様々なコーナーを形成できるようにする ・避難時や行事の際の利用者の動線も考慮しつつ、子ども等が円滑かつ安全に移動できる出入口の位置、幅等を計画する ・子どもの発表会、保護者の交流、教職員の研究等、様々な行事等に必要な照明、音響、ステージ、暗幕等の設備を適切に設置できる空間を確保する ・必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用できるようにする | 100 ※必要面積 |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|--------------------|--|-----------|
| 図書・視聴覚スペース (専用) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に親しみながらくつろぎ、楽しむことのできる空間とする ・子どもが気軽に利用できるように、開放的なスペースとしつつ、必要に応じて間仕切り等で部屋を暗くすることで、映像作品などを鑑賞できるようにする ・情報化に対応する教育機器を導入することや、読み聞かせのための空間を確保する ・資料の展示、掲示等のための空間を設ける | 25 |
| クールダウンスペース (新規) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもが、必要に応じて気持ちを落ち着かせるための配置、空間とする ・保育室がある各階の静かな一角に、半個室やデン(隠れ家のような小さな空間)などを設け、明るさを抑えた静かな環境を形成できるようにする ・状況に応じて他の子どもと関わりながら過ごせる空間として計画する ・クールダウンに使用するとき以外は、子どもが日常的に遊べる空間とする | 15 ※合計 |
| 資料・教材室 | <ul style="list-style-type: none"> ・2室を整備し、そのうち1室には印刷機を設置して、教職員が教材等の複写、印刷、作成等を行うことができるように整備する ・各種教材等を効果的に配置、収納し、利用できるようにするとともに、適切な運搬経路を確保できる位置に整備する | 20 ※各室 |
| バルコニー・テラス | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体的な活動を促す空間として、半屋外空間を整備する ・保育室等の園舎部分及び屋外空間との連続性に配慮する ・降雨や日差し等に留意して、庇を設ける | |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|---------------|---|----------|
| バルコニー・ テラス | <ul style="list-style-type: none"> ・洗淨前後の動線の設定に十分留意した足洗い場を設置する ・屋内外の保育空間や職員室から利用しやすく、また、3歳児等への対応がしやすい位置にシャワーを設置する | |

② 共通空間

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|--------------|---|----------|
| 玄関・ 玄関ホール | <ul style="list-style-type: none"> ・出入口の幅を十分確保するとともに、下足箱、傘立て等の配置を考慮し、安全かつ円滑に出入りできるようにする ・子どもが落ち着いて靴を履き替えることができるスペースを設ける ・降雨や日差し等に留意して、庇を設ける ・障害のある子ども等が支障なく出入りできるように、車椅子等を利用した移動に支障のない面積、形状とする ・玄関ホールには手洗い場を設置するほか、衛生面に十分留意しつつ、水栓、流しその他の生活用設備、小動物や植物と親しむための設備などを設置する空間の確保を図る | |
| 廊下・階段 | <ul style="list-style-type: none"> ・階段の踊り場や廊下にゆとりを持たせることにより、例えば幼稚園を紹介するためのギャラリーや作品等の掲示スペース、多様な情報を交換する場を随所に計画する ・階段は、子どもが安全に昇降することができるよう、段差の寸法や手すりの位置、床面の素材などに配慮する ・吹抜け等に面した階段では、墜落・転落事故防止のための防護措置を講じる ・廊下の突き当たり部は衝突防止に配慮した計画とする | |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------|---|-----------|
| 廊下・階段 | <ul style="list-style-type: none"> 廊下の曲がり角、廊下と階段の接続部等は、出会い頭の衝突防止に配慮し、見通しを確保するなど形状等を工夫する 車椅子を利用した移動等に支障のない適切な面積を確保し、段差がある箇所はスロープ等を設置する | |
| エレベーター (新規) | <ul style="list-style-type: none"> 車いすでも利用できる規格のエレベーターを設置する 子どもが自由に利用できないように管理方法を計画する | |
| 幼児用トイレ | <ul style="list-style-type: none"> 1階、2階に1室ずつ整備する 子どもの心身の発達を考慮して、子どもの数や利用状況等に応じた種類及び数の便器、手洗い設備、シャワー等を設置できるように整備する | 30 ※各室 |
| 職員用トイレ (専用) | 教職員、保護者、来訪者等のトイレとして、男女別に整備する | 20 |
| 誰でもトイレ (新規) | <ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもや大人が利用できる便器、手すり等の設備を設置する 汚物流しを設置する 乳幼児やおむつ交換などが必要な子どもでも使える大きさのベッドや、乳幼児用ベビーチェア等を設置する | 10 |

③ 家庭・地域連携空間

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------|--|-------------|
| 預かり保育室 (専用) | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園型一時預かり事業のために整備する テラスやバルコニーに接して整備することで、子どもが容易に園庭へ出られるようにする 午睡やおやつ等の「預かり保育」独自の活動に対応できる部屋として計画する | 40 ※必要面積 |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------|---|-----------------------|
| 預かり保育室 (専用) | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気ゆとりと潤いのある空間となるようにする ・明るさを抑え、静かな環境を形成するとともに、布団等の収納や空調設備について留意して計画する ・作品や資料の掲示スペースや展示空間、持ち物の収納空間を確保する ・水飲み場、手洗い場を設置するなど、衛生面に配慮しながら、おやつ等の軽食を食べるための空間を計画する | |
| 多目的室 | <ul style="list-style-type: none"> ・2室整備する ・子育て支援室やPTA室、コミュニティ・スクールの活動など、様々な用途で使用できる部屋として計画する ・必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用し、各種作業の場としても利用する ・水飲み場、手洗い場を設置する ・作品や資料の掲示スペースや展示空間、持ち物の収納空間を確保する | 60、40 ※2室 ※必要面積 |

④ 管理空間

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|---------|--|----------|
| 職員室 | <ul style="list-style-type: none"> ・園内各所への移動に便利な位置に整備する ・子どもの活動を常時見守ることができ、緊急時にも速やかに対応できる位置に整備する ・玄関に隣接して整備し、受付を設置することで、来訪者の確認と円滑な記帳や名札の受け渡しができるようにする ・放送設備を設置する | 35 |
| 園長室・応接室 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子育て相談等での利用にも対応できるように配慮する | 15 |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|----------------------------|--|----------|
| 園長室・応接室 | ・指導要録等の子どもの個人的な情報を適切に管理することのできる空間とする | |
| 主事室 | ・用務主事が作業や休憩をするための部屋として整備する ・ガスコンロや水栓、流しなどを設置し、給湯や簡易な調理ができるようにする | 15 |
| 調理室 (新規) | ・安全かつ円滑な配膳経路の確保、良好な環境衛生及び安全性の維持が可能となるよう計画する ・外部から車の進入しやすい位置に計画する ・床を乾いた状態で使用するドライ方式により整備する ・子どもが内部の様子を観察できるようにすることで、食べ物への興味や関心を高めるようにする | 40 |
| 配膳室・前室・検収室・調理員用トイレ (新規) | ・効率的かつ安全・衛生的に作業を行うための空間として整備する ・配膳室は調理室から食事のための空間へ配膳する間の保管場所として整備する | 25 |
| 保健室 (専用) | ・応急処置、休養のための家具、機器を配置し、薬品等を安全に保管する ・職員室やトイレに近接した位置に計画する ・医療的ケア児の対応ができる部屋とし、簡易な間仕切りも設ける | 15 |
| 会議室 (新規) | ・教職員や保護者、地域住民が情報交換や触れ合いの機会をもてる空間として整備する ・必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用し、各種作業の場として計画する | 15 |
| 倉庫 | 遊戯室への搬出入に便利な位置に整備する | 15 |
| 洗濯室 | 子どもが出入りできないように位置や管理方法を計画して整備する | 8 |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|-------------|--|----------|
| 更衣室 | <ul style="list-style-type: none"> ・30人程度の利用を見込んで整備する ・男女別に整備し、ロッカー等を設置する ・可動式の壁等により、男女別の職員数に応じて部屋を区画できるようにする | 15 |
| 休憩室 (新規) | 更衣室の近くに配置し、教職員のリフレッシュの場とする | 15 |

⑤ 屋外施設

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|--------------|---|----------|
| 門 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの道路への飛び出しを避けることができるように、門及び門周りの囲障の仕様、配置等を計画する ・不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、死角とならない場所に配置し、門の施錠管理を適確なものとする | |
| 外階段 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常時等に園庭へ出るための避難路として設置する ・2階と園庭の往来や、園庭で遊んで汚れた場合などに、屋内を通らずに2階のバルコニーへ行き、シャワーで手足などを洗うために利用する | |
| 非常用滑り台 | 非常時等に園庭へ出るための避難路として設置を計画する | |
| 屋上園庭 (新規) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊べる場として整備する ・日除けのネットなどを設置する ・防音やプライバシーに配慮した設計とする ・植栽や野菜等の栽培が可能な空間とする ・組み立て式プールの設置を計画する | 200 以上 |
| 駐車場 | 給食の食材等を搬出入する自動車や来訪者の自動車などを止められるように、駐車場を整備する | |

| 機能・室名 | 用途・整備方針 | 想定規模 (㎡) |
|-------|--|----------------------------|
| 駐輪場 | 30台程度を平置きできる駐輪場の整備を計画する | |
| 園庭・外構 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験を豊かにし、遊びを創造しながら心身の発達を促すための整備を行う ・子どもの安全面や衛生面に配慮した遊具、砂遊び場、築山等を整備する ・実がなる樹木など、四季の変化や生態等を観察できる樹種を選定して配植する ・安全面に留意しつつ、ビオトープや池のような水生動植物を観察できる空間の整備を検討する ・運動会を行うために、40m程度のトラックを引き、子どもや教職員、保護者等が待機、観覧できる空間を計画する ・園具や備品等を保管する倉庫を設置する ・幼児用、職員用の屋外トイレを整備する ・隣接するかみさぎ公園との間に門を設置し、行き来ができるようにする | <p>650 以上</p> <p>※園庭面積</p> |

(4) 諸室配置

新園舎各階の諸室の配置予定は下表のとおりとし、詳細は今後の計画・設計の中で検討する。

新園舎の計画・設計においては、各部屋や空間の用途、機能に留意しながら、可動式間仕切り等の利用も検討し、屋内空間と屋外、半屋外空間の連続性の実現を図る。

例えば、必要に応じて部屋や廊下、テラス等を接続することで、給食時のランチルームや、保護者や地域住民が憩える場を設けられるような、開放的な空間設計を目指す。

また、新園舎と園庭それぞれに望まれる機能を最大限に実現するため、建ぺい率や高さの制限等の建築条件の緩和、3階や地下階の整備などの有効性についても、今後の計画・設計において十分に検討していく。

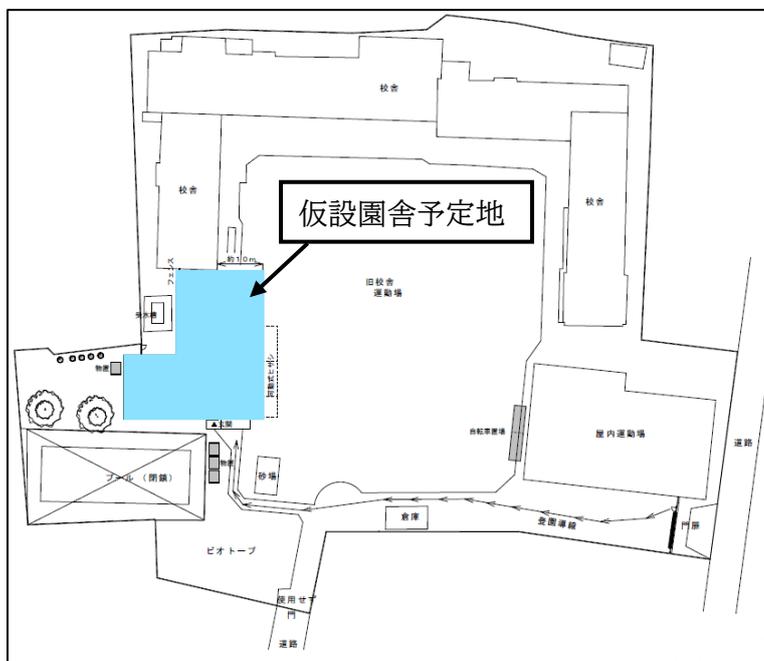
| | |
|---------|---|
| 1階 | ○3歳児保育室 ○4歳児保育室 ○多目的室(60㎡) ○職員室 ○園長室 ○保健室 ○クールダウンスペース ○幼児用トイレ ○誰でもトイレ ○資料・教材・印刷室 ○調理室・配膳室・前室・検収室・調理員用トイレ |
| 2階 | ○5歳児保育室 ○遊戯室 ○倉庫 ○幼児用トイレ ○資料・教材・印刷室 ○クールダウンスペース |
| 1階または2階 | ○預かり保育室 ○多目的室(40㎡) ○会議室 ○図書・視聴覚スペース ○職員用トイレ ○主事室 ○洗濯室 ○更衣室 ○休憩室 |

※必要に応じて3階や地下階を整備し、子どもの利用に配慮したうえで、諸室を配置することを検討する

(5) 建替期間中の幼稚園運営

建替期間中は鷺宮小学校跡地（中野区鷺宮三丁目3番4号）に仮設園舎を建設し、幼稚園の運営を継続する。仮設園舎の整備予定地、スケジュールは以下を予定している。

① 整備予定地（鷺宮小学校跡地）



② 仮設園舎整備スケジュール

| | |
|---------------|--------|
| 令和8年度～令和9年度 | 設計・整備 |
| 令和10年度～令和12年度 | 仮設園舎運営 |
| 令和13年度 | 解体 |

4 新園舎整備スケジュール

| | |
|---------------|-----------|
| 令和8年度 | 基本計画策定 |
| 令和8年度～令和10年度 | 基本設計・実施設計 |
| 令和10年度～令和12年度 | 新園舎整備 |
| 令和13年度 | 新園舎開設 |